

地震対応マニュアル 児童が学校にいる際に地震が発生

合志市立西合志南小学校

緊急地震速報

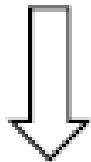


◆: 教師の動き ◇: 保護者への連絡

1 児童の安全確保
(一次避難)



- ◆初動体制(校内放送・担任等)
- ◆頭部の保護
- ◆机の下などに避難
- ◆負傷者の確認と応急措置
- ◆二次災害の防止等(ガラス破損・落下等)



震度3以下 ◆揺れがおさまるのを確認し、通常どおり授業。下校

震度4以上
揺れがおさまって校舎外へ避難指示



- ◆避難経路の確認
- ◆児童への指示



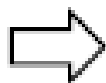
2 屋外への避難
(二次避難)



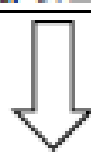
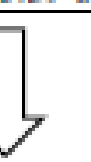
- ◆児童への指導「おかしもち」
- ◆人員点呼(出席簿)担任→主任→校長
- ◆負傷者の搬送(副担任)



3 学校地震対策本部設置
(校長・教頭・主幹教諭・安全主任等)



- ◆情報収集・関係機関連絡(教頭)
- ◆保護者等へ連絡(主任・担任)
- ◆児童引き渡し決定(校長)
- ◆負傷者対応(養護教諭他)
- ◆学童等への連絡(主幹教諭)



震度5弱
以上

震度4

- ◆安全確認後、教室に戻し、待機(通常授業等)。通常下校。
- ◆ライフライン破損等の場合
登校班別に人数を確認して下校(必要に応じて職員引率)
*学童等は、学童職員に直接引き渡し。
◇安心メール・HPで下校時刻等を配信。



4 保護者へ児童引き渡し
(引渡場所: 体育館玄関。待機場所: 体育館)



- ◇安心メール・HPで引き取り依頼(教頭)
- ◇合志市防災放送等で連絡(教頭)
- *電話は緊急用として確保する。

*引取者は事前に書面で確認しておく。



5 待機児童の保護



- ◇連絡不通の保護者へ連絡継続(担任)
- ◆待機児童の保護(副担任)
- ◆飲料水、食料等の確保(主幹教諭)
- *体育館・運動場: 地域の避難場所
- ◆校内(敷地内)の交通安全確保

震度5弱以上の地震が発生した翌日の措置(例: 臨時休校、遅延登校)の連絡方法

- ①地震当日、児童下校前に翌日の措置決定の場合 → 帰りの会に文書で通知
- ②児童下校後に翌日の措置を決定した場合 → 安心メール・HP配信。市防災放送。
- ③翌日の朝、措置を決定した場合 → 午前6時30分までに安心メール配信。
- ④電話等が不通の場合 → 原則として自宅待機。学校や市からの連絡を待つ。